

# 1 自己評価及び第三者評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890100205		
法人名	株式会社 ニッコー・ケイサービス		
事業所名	グループホーム紫陽花		
所在地	〒658-0063神戸市東灘区住吉山手2丁目11-26		
自己評価作成日	平成29年2月5日	評価結果市町村受理日	平成29年4月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyouCd=2890100205-00">http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyouCd=2890100205-00</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田四丁目1番地 姫路市役所 北別館内		
訪問調査日	平成29年2月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様個々を大切に、個人の意見、意思の尊重と共に自己決定を尊重するように努めています。施設内では、生活レクとして、利用者様各自が出来る事をスタッフと共に出来る所をサポートしながら、お手伝い頂くように声かけを行い、出来ない所は、出来る様に誘導する。日々の生活を共に送るなかで、利用者様に教えて頂くことや、手伝っていただく事で助けて頂くことも多々あり、利用者様自身がまだまだ出来る、役に立てるという気持ちを持ち続けて貰える事を支援している。年齢と共に外出など、いろいろな事が億劫になりがちであるが、外出したくなる気持ちを日々の日課として、施設の近くをお散歩することを徹底しています。また、四季を感じるために行事祭りごとなど、日常生活の中で従来行われて来たと思われる生活習慣を大切に日々の暮らしの中に取り組みんでいます。

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地下1階、地上6階建ての施設(みかげ倶楽部)では、当グループホーム以外に併設サービスとして複合型サービス、訪問看護、高齢者向け住宅のサービス提供が行われており、事業所は3~4階に位置している。施設は、六甲山系を背後に控える閑静な住宅街の環境の中に位置し、寒暖の季節でも利用者は付近にある灘目の水車や六地藏などを散歩して外出を楽しんでいる。事業所では施設理念にある「利用者の自己決定の尊重」、「個別対応に心がける」に基づいて利用者本位のケアが忠実に実践されている。平成25年事業開始後まもなく併設の訪問看護ステーションとの医療連携が整備されて、平成27年4月には看取り介護が実施されることになった。これにより利用者家族および職員に対して安心と信頼を与えていることがうかがえる。地域との交流も日ごとに進んでおり、今後の運営に大いに期待したい。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成25年7月に理念を作成し、スタッフに浸透すべく努力している。各フロアに掲載している。	平成27年7月の事業所開設時から「利用者の自己決定の尊重」、「個別対応」、「スタッフのスキルアップ」、「食を大切にし手作りを基本とする」、「拘束・虐待がない事業所」の5つの法人理念の実践に取り組んでいる。前回の外部評価から、事業所独自の理念も作成中である。	前年度の目標達成計画で、「全体ミーティングを行い、事業所独自の理念をわかりやすい言葉で作成し、浸透させて、更なるケアの向上に努める」としていた。法人理念を基に事業所の現状等を鑑みながら職員の言葉で事業所独自のものを引き続き設定する事を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の山田地区自治会員となっており、地元の保育園との交流や祭りごとにも参加し情報の交換や地域との関わりを築いている。	地域自治会にも平成27年1月から事業所として登録している。運営推進会議には元住吉地区の連合自治会長で現在は山田地区の老人会長と民生委員が出席し、地域との連携も取れている。有名な住吉のだんじりも事業所前を曳航し利用者も喜んでいる。地域の子ども、保育園、幼稚園とも交流し、地域の認知症相談を受けることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェの登録が申請され、地域の認知症の方やその家族の方が気軽に立ち寄り安心して過ごせるとともに、相談や情報収集が出来る居場所事づくりに取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者より出された貴重な意見をサービス向上に活かしている。	出席者は、利用者、家族、地域民生委員と老人会長、地域包括センターなどの参加で2ヶ月に1回開催している。老人会長は元住吉地区の連合自治会長で地域に精通し、催し等の情報も多く地域交流に生かせる。また、地域の他のグループホーム職員の参加もあり、事業所運営や行事の取り組み等の情報も得られ役立っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事務の手続きの相談や研修内容のアドバイスなど市町村と協力関係を築くよう取り組んでいる。	あんしんすこやかセンターにおける地域ケア会議には、みかげ倶楽部として3事業所の中で出席可能な管理者が出席し、情報を持ち帰る。グループホームと市との連携は、転倒事故の対応等について相談する事が最近あったが、平日頃は必要時に電話連絡する程度である。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会・研修を何度も行いスタッフに理解してもらっている。玄関横に事務所が無い為仕方なく施錠している。	事業所のある建物は、6階建てで3・4階がグループホーム、5・6階が高齢者専用賃貸住宅、1・2階が看護小規模多機能居宅事業所で、建物内はエレベーターで容易に移動ができる。しかし、高齢者の入居生活施設として、また、建物が構造上の課題で玄関が常時電子ロックでの開閉となっているが、暗証番号等で開錠はできる。また、安全確保等の必要に応じて家族の同意を得てセンサーマットを使用する事もあるが、状態が落ち着けば早目の使用中止としている。	施錠が常態化しないように常に研修等でも確認し①該当者認定②三要件の確認と記録③家族等の書面の同意④自由な出入りへの配慮（兵庫県通知）を参照し、常に取り組まれない。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	学習会を行う事で事業所内の虐待防止に努めている。	神戸市は年1回以上の高齢者虐待防止研修の実施を義務づけているが、事業所では年2回の研修を実施し防止に努めている。また、夜勤職員の支援は朝一番に夜間の状況確認のためヒヤリングを行ったりもしている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	神戸市成年後見支援センターの資料を活用し、学習している。管理者は研修に参加している。	現在、権利擁護に関する制度利用中の利用者はない。制度紹介パンフレットを建物玄関に置き、職員は研修により利用希望者や対象者があれば制度利用に繋ぐ対応はできる。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書と重要事項説明書の十分な説明を行い、その後疑問点を尋ね理解と納得をしていただいている。	入所は、あんしんすこやかセンターが地域の事業所を紹介し、家族や本人が事業所を訪問する事が多い。その際に料金等も説明し、その後入所の意向を確認した上で、管理者、介護支援専門員の対応で契約を行う。平成27年4月に同施設内の訪問看護の業務開始に伴い、事業所での重度化や看取りの対応も可能となり、方針の説明等も行っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御意見箱やホームページで意見や要望、運営推進会議等で御家族様が意見を述べられ、その場で検討したものを運営に反映させている。	平成27年4月の同一施設内での訪問看護の業務開始により、医療連携が可能となり利用者の重度化や看取りの対応が可能となった。事業所からの説明会には家族も多数の出席があり意見も聞けた。その後は面会時や行事時に、個々の聞き取りや、報告、相談の中で意見を聞いている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関して職員が意見や提案しやすい環境づくりに協力している。フロア一会議等で聞き反映させている。	職員出席の会議は、申し送り時の朝夕のミーティングと、月1回各フロアで15時から始まるフロア会議（現在か月2回以上の開催も検討中）がある。今年3月からは職員からの要望で施設長、施設長代理、看護師、管理者も出席の全体会議の開催も検討中である。全体会議では職員からの提案で利用者の外出について話し合う。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が働き甲斐のある職場環境条件の整備援助等を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員一人一人のケアの力量を把握し法人内外の研修参加出来るよう援助等も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームネットワークに参加しており、他のグループホーム主催の学習会にも参加している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の話に傾聴し、容認することで信頼関係を築き安心して生活出来るよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の話しにも傾聴し、信頼関係を深めるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	項目に該当しない。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	大人数の家族として据え日常的な生活作業を利用者様と一緒にいい食事等も職員と一緒にtべている。アットホームな雰囲気です生活している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームに本人を委せてしまわないようホームへ来所してもらうよう家族様に呼びかけている。墓参り、お正月、家族旅行等。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのひとが来所しやすいような環境づくり、また、生まれた場所、住みなれた場所に本人と出かけ懐かしがられている。	以前は、毎週宗教のお参りに同行して出かけていた利用者がいたが、お参り継続が逆に気遣いになり支援ができなくなった事があった。現在は日常のテレビのワンシーンや、食べ物からの連想で懐かしい話が発展する等を行っている。また、旧知の習い事の弟子等の面会もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓の座席とうも考慮し、仲の良い利用者様同士が楽しく生活できるように心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了してもこれまでの関係を断ち切らないように心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの利用者様の希望、意向を把握し、すれに答えられるよう個別対応しご本人本位に努めている。	事業所独自の高齢利用者の生い立ちから生きてきた歩み等の多項目の聞き取りシートがあり、入所時から入所後も繰り返し、利用者本人や家族から聞き取り、意向確認が困難な利用者でも、シートを活用し思いの把握に努めている。利用者寄り添い、聞き取る事により職員自身も介護のスキルアップに繋がっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	出来るだけ馴染みの暮らしが継続していただけるよう生活歴の把握等に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人に合った一日の過ごし方(個別に対応)してもらっている。ナース・スタッフで状況を要観察することで心身状態や残存能力の把握に努めている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、御家族様、医師、看護師、スタッフ等で話し合い現状に即した介護計画書を作成している。	介護計画作成時は、利用者、家族、管理者、介護支援専門員、看護師が出席しカンファレンスを実施している。また、医師の助言は、往診時に確認している。見直しは半年で行い、進捗状況の確認およびモニタリングと評価は毎月行っている。介護計画の職員への対応依頼は申し送りノートで徹底している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出来るだけ職員間で情報を共有しながら、実践や介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存概念に囚われず、個別に柔軟な支援やサービスに心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	花の名勝(桜・梅)灘目の水車、保育園の園児との交流など楽しんで頂いている。近くのお店での買い物も行っている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携しているため、基本的に24時間オンコール体制がとれている。従来の掛かり付け医へも看護師から、情報の提供等により信頼関係を作っている、	従来からの主治医を現在も継続している利用者は3人で、ほかの利用者は2人の往診医が月に2回隔週の往診で半数づつの利用者を見守っている。内科以外の受診は近くの受診は事業所も対応するが、家族の受診対応時は処方箋を事業所に持ち帰ってもらい報告を受けている。採血や検査結果等は訪問看護が把握して対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様のその日の状況を把握し、変化があれば、随時、看護師に連絡し、指示を求めている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院に頻りに通い医療機関と情報交換や相談することで安心した治療、早期退院が出来るよう努力している。	緊急対応も訪問看護との連携で搬送要請等を行い、近くの病院や連携しやすい病院を最初に手配してもらい付き添いも看護師が管理者が行う。入院期間は治療の内容によって異なるが、入退院時は事業所と病院の医療連携室で情報の交換を行い、退院カンファレンスの実施とともに利用者の受入の調整を行っている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	そのような状態になる恐れのある利用者様の場合、ご本人様・御家族様・医師・看護師・職員とよく話し合い、方針を支援に取り組んでいる。医療連携で看護を取りを行っている。	事業所は、平成27年4月からの医療連携によって24時間オンコール体制をとり看取りも対応している。入所契約時に利用者、家族に事業所方針を説明し、緊急時対応と延命についての意向の確認の同意書もとっている。ただし、状態変化時にはその都度の意向も確認している。職員は、看護師による指導とともに資料やビデオ映像でターミナルケア研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的ではないが、状況に応じて看護師の指示を受けています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を実施している。近隣の住民の方にも連絡し消防署の指示を受けて、改善すべき点は改善している。	年2回の訓練を実施し、今年度は市からの通達で土砂災害訓練も1回実施した。利用者を階下からエレベーターを使わないで階上に上げる訓練も行った。また、他の災害訓練でも地域の避難所が中学校となっていて距離もあって移動が困難なため、事業所建物が頑丈なため4階以上に避難誘導する訓練も行っている。訓練実施時は運営推進会議で連絡するとともに地域へは各戸に手紙を配布している。当日は老人会長も参加してもらった。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の羞恥心を傷つけないよう配慮し、言葉づかいは、その都度気付いた点をスタッフに注意するようにしている。	職員は業務の中で利用者との関係性で尊重を忘れてしまい、また職員同士のやりとりでも雑な対応を取ってしまう時がある。その際は、接遇研修での介護対応の確認や、管理者を中心とした職員間でのお互いの注意等で利用者の尊重とプライバシーの確保を行っている。	グループホームは認知症ケアの実践において全ての施設の中でも専門性が重視される。プロとしての自覚と資質のあるケアの実践を期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定できるように、促しながら声掛けするように指導している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各ご利用者様のペースや希望、要望に合わせて、個別対応するよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 ou	日々の服装は基本的にはスタッフが準備しているが季節や気候を配慮し御本人と相談して準備するよう心掛けている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事その利用者様の嗜好等を考慮して配膳、下膳を行っている、食事の盛り付け、片付け等は、利用者様と一緒にやっている。	主食と味噌汁は各ユニットのキッチンで作られ、副食関係は今年1月より外部の配食サービスより運ばれてくる。毎月1回開催される給食委員会で利用者の希望が献立に反映されるようになっている。利用者は盛り付け、配膳、下膳、洗物などの作業に持てる力に応じて参加しており、月に2～3回あるおやつ作りの際には果物の皮むきに包丁を使用したりして職員と共に調理を行い、持てる力を発揮する機会としている。また、月1回外食に出かけ食を楽しむ工夫が行われている。職員は利用者と同じテーブルで同じ料理を楽しく談笑しながら食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を毎食後に記録し摂取量を把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が誘導し、その人に合った口腔ケアを行う事で、清潔に保持できるよう支援している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツの使用者もいるが、個々の利用者の排泄パターンを把握し、ペースに合わせた介助を来なうことで自立に向けた支援を行っている。	排泄の状態や水分摂取について記録し、一人ひとりの排泄リズムや習慣を把握して個々の状態に応じてトイレでの排泄を支援している。ほぼ8割の利用者はリハビリパンツを着用しており、なにげなく声掛けをしてトイレ誘導し、その人に応じた介助を行っている。残り2割の方は布パンツを着用し、自立されている。リハビリパンツから布パンツに改善した事例が見受けられた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝天候の良い日には、散歩を行っており、体操によりお腹の体操をしたり水分量を把握して調整している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	強制的に入浴してもらうのではなく、創意工夫しながら、入浴していただいている。それでも拒否のある時は、無理に進めず日を変更する等の工夫をお行っている。	各フロアーに個浴浴槽が設置されており、利用者の希望に応じた入浴支援が行われている。利用者は週2回午前入浴を楽しんでおり、浴槽の湯は都度取り換えられている。毎日の入浴希望があれば、事業所は対応が可能である。入浴時に音楽を流したり、菖蒲湯や柚子湯の季節湯を取り入れたり、入浴剤を使用するなどして入浴を楽しむ工夫が行われている。また地下1階で週2回足湯を楽しむこともできる。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様には、その方の生活習慣に応じた一日の生活を等しくしてもらう事によってその方のペースで過ごしていただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的には薬の管理は看護師が行っているが職員も、薬の用途、服薬に関して更なる知識を付けて行く必要もあり、看護師と情報交換しながら、医師の指示のもとに服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴やその方の力を考慮し家事援助(炊事・洗濯・居室掃除等)などで対応している。何もすることがないと感じておられる方もおられるので、十分支援できているとはまだ、言えない。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日天気の良い日は散歩に出かけるよう心掛けている。その方の馴染みの場所に行くよう努めている。	事業所周辺は静かな住宅街で、付近には深田池公園や灘目の水車、六地藏などがある環境に恵まれた地域であり、利用者は寒暖の時期でも天気の良い時は、事業所の近辺での散歩を楽しんでいる。また月1回外食の機会を設けて外出したり、時には職員が買い物をする折を利用して個別に外出する支援も行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には所持していない、預り金で買い物に出かけた時は本人がレジで支払うよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方には、電話していただいている、年賀状等をご家族様にだして、知人からのハガキ等に返事を出すようにしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その季節に応じた飾り物を利用者様と作成し、飾ることで季節感を取り入れ会話の出来る場所になっている。	元は男子寮であった建物を改修して福祉施設として運営されている。玄関・廊下・キッチン・食堂兼居間・トイレ・浴室などの共用空間の温湿度、光、音、においては適切に管理されている。2階玄関ロビーには、生け花・観葉植物が置かれ、7段の見事な雛飾りが飾られて季節感があり、訪問者は目を奪われる。5項目の施設理念、施設職員の顔写真や毎月発行の写真入りのニュースが掲示されて、居心地のよい環境づくりが工夫されている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	特に独りになる場所はなく決まった時間に座られ、気の合った利用者様と隣に座られ話を過ごされている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が今まで使用していた家具などをそのままに居室に持ち込んで従来の環境で安心して過ごせるようにしている。	窓は掃き出し窓で部屋は明るい。椅子、物入れ、ぬいぐるみ、時計、家族の写真など好みのものや馴染みのものが持ち込まれており、本人が居心地よく過ごせるような生活空間の工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に手作りの表札・各トイレへの案内・表示・居室の間取り図を貼ることで位置関係を把握していただいている、生活リハビリを継続していただけるようはいりよしている。		